

議長（高木将君） 次，10番高星勝幸君の発言を許します。

〔10番 高星勝幸君登壇〕

10番（高星勝幸君） 議長のお許しをいただきましたので，通告順に従い一般質問をいたします。

最初に，公共施設等の耐震化の促進についてであります。

去る5月12日に発生した中国の四川大地震は，当初の予想を大きく上回る死傷者10万人を超える大災害となってしまっています。被害を大きくした原因の1つに建物の耐震化が挙げられています。

我が国においても，平成7年1月の阪神・淡路大震災，平成16年10月の新潟中越地震，平成17年3月の福岡県西方沖地震など大地震が頻発しております。また，本県においても，5月8日の未明に震度5弱の地震があり県民を驚かしました。大地震はいつどこで発生してもおかしくない状況であります。

国においては，平成18年1月には，従来の建設物の耐震改修の促進に関する法律を改正し，国土交通大臣は耐震化に関する基本方針を示しました。茨城県においても，法及び国の基本方針に基づき，平成19年3月に茨城県耐震改修促進計画を作成したところでございます。この計画は，住宅及び多数の者が利用する施設である特定建設物に関する耐震化の目標と耐震化を推進するための施策を定めております。

計画期間は平成19年から27年までとし，平成27年までの建築物の耐震化の目標を，国の基本方針に基づき，住宅，民間の特定建築物，市町村有の特定建築物等については90%とする目標を定めました。県内の建物耐震化の状況を見ると，県内に約100万戸存在する住宅の耐震化率は，平成17年度末における推定値では74.3%になっております。市立病院，市立学校，病院，ホテル，店舗等の多く集まる市町村建築物の耐震化率は78.2%となっています。公立学校，病院，公共住宅，庁舎，図書館，体育館等の公共建築物の耐震化率は，市町村建築物これら特定建築物が50.5%，県有建設物が73.2%となっております。

このような状況の中で，本市においても，市民の生命と財産の保護のため，大地震に対する備えを計画的に進めることが重要な課題となっております。

このような観点から，耐震化についての現況と将来計画について質問をいたします。

第1点目は，幼稚園，小学校，中学校及び体育館の耐震化率は，それぞれ何%かをお伺いいたします。その中で，それぞれの棟数のうち，耐震性のある棟数，あるいは耐震化の必要のない棟数等も含めてお願いをいたします。また，庁舎，各支所，多くの人が集まる交流センター等の耐震性についてもお伺いをいたします。もし，耐震診断が未完了ならば，昭和56年5月30日以前に建設，着工された学校や体育館，庁舎のそれぞれの棟数についてもお願いをいたします。

第2点目は，本市における一般市民住宅の耐震化率は，推定値何%ぐらいかをお伺いいたします。また，住宅の耐震診断に対する補助，さらには耐震設計，耐震改修についての補助等の考え方をお伺いいたします。

第3点目でございますが，耐震改修促進計画についてお伺いします。

県の関係者の話によると、耐震改修促進計画は既に13市で策定しており、平成20年度は9市町村が計画策定を予定しているそうでございます。当市も今年度に計画があるようですが、計画策定に当たっての基本的な考え方をお伺いいたします。計画期間、目標値、優先順位等でございます。

次に、2問目の、地震など大規模災害対策への取り組みについてお伺いをいたします。

昨今、地球温暖化など気象の変化により、台風の大型化や増加する集中豪雨により、河川の氾濫、土砂災害などの危険性が高まっております。今や大規模災害がいつでもどこでも不思議ではないという状況にあります。そういう状況にある中で、住民一人ひとりの安全・安心を確保するのが行政の責務であります。

そこで、災害発生時の応急体制と職員の災害に対する意識向上策についてお伺いいたします。

大規模な災害が発生した場合に備えマンパワーを充実させておくことが、被害を最小限に食いとめるため有効であると考えますが、災害が発生するたびに自治体としての危機管理体制を問われる場面が多く見受けられます。

例えば、平成17年7月に発生した千葉県北西部地震では、東京都で非常配備職員のうち、待機職員34人に参集指示をしたところ、それに応じたのが13人とどまっております。また、横浜市で震度5弱以上の場合、全職員が自動的に参集することになっていたにもかかわらず、参集した職員はわずか25%にすぎなかったことなど、災害発生時における職員の危機に対する意識が足りない結果に終わっております。災害発生時に最も重要な課題は、正確な情報の収集や整理と、それに基づく適切な指示であろうと思いますが、その中枢を担う職員が参集できないのでは、対策の根本を失うのではないのでしょうか。

本市では災害時には、部局をまたがる横断的な連絡体制をとられると思います。災害訓練なども実施しておりますが、職員は常日ごろから災害に対する危機感を持っておられるのか、また、実際災害が発生したときに、迅速な応急体制がとられるのでしょうか。

そこで、災害発生時の庁内の応急体制及び災害の際に第一線に立たなければならない職員への災害に対する意識向上に向けた取り組みについてお伺いをいたします。

次に、災害ボランティアについてお伺いいたします。

災害から安全・安心を確保するためには行政の力だけでは足りず、地域、そして住民の力が必要であります。その中で、防災ボランティアは災害時におけるさまざまな問題の解決に向け、一翼を担う存在感を見せております。

例えば、平成16年10月23日に発生した新潟中越地震では、災害が発生した場合、被災地での支援ニーズやボランティア活動の拠点となる災害ボランティアセンターが設置され、地域住民への支援に関し、的確な助言を行っていたところであります。今後、防災ボランティア活動は、現場での個々の力を発揮するばかりではなく、行政、社会福祉協議会などの関係団体との連携が主要になってまいります。それには行政のサポートが重要であると思います。そこで、ボランティアの育成とともに、ボランティアによる災害活動をスムーズに行うための環境整備を進める取り組みをしていく必要があると考えておりますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、3問目の、ふるさと納税制度についてお伺いいたします。

国、地方自治体ともに財政状況が厳しいことは、今さら申すまでもありません。こうした厳しい財政状況が続く中、財源確保に先が見えない地方の不安や閉塞感を打開するため、財政の健全性の確保にきめ細かく知恵と工夫を生かし、自主財源について積極的な確保策を講じるなど、この制度を打ち出した努力に感謝を申し上げます。

このふるさと納税制度を実施するに当たり、寄附をする方に対して税制面でどのような軽減があるのかをお伺いいたします。

次に、この制度の周知等についてお伺いいたします。

現在、県庁所在地のM市や東京などにも本市出身が数多くおり、中には事業に成功している方や多くの収入を得ている方がたくさんおいでのございます。この制度をどのように周知、アピールするのかお伺いをいたします。

次に4問目の、学校教育と施設整備についてお伺いいたします。

少子化に伴い、賀美小学校では平成20年度、全校児童数64名であり、今後の推計で見ると22年度に52名、25年度には41名の予定で、6年間で23名も減少してまいります。複式学級の場合、1学年生を含む2学年を合わせまして8人までが該当し、2学年、3学年からは、合わせて16人までが複式学級とされています。このようなことから、平成22年度から2学年児童数4人、3学年児童数8人、合わせて12名と推計され、複式が考えられ、平成25年度にはさらにそれが増加する見込みであります。

常陸太田市第5次総合計画前期基本計画では、このような認識のもとに現状が述べられ、課題として学校の統廃合などが記載されていますが、該当地域としては大変な心配と関心のあるところから、ご所見をお伺いいたします。

次に、里美中学校建設基金と体育館及びプールの改築についてお伺いいたします。

里美中学校建設基金は、施設の老朽化による建てかえのため平成8年度に設置され、平成16年度まで9年間積み立てられ、4億1,594万8,432円の当年度末残高でありましたが、校舎建てかえの取り崩しにより、平成20年5月現在、2億1,739万5,554円の残高であるかと思われませんが、この基金のこれからの用途について、ご所見をお伺いいたします。

あわせて、体育館の老朽化と思われる雨漏りについての対策等についてお伺いいたします。この雨漏りについては、平成20年度里美中学校入学式に雨の中参列した際、体育館内に30個を超える雨漏りバケツが置いてあり、その実態は困った問題でした。このようなことから早期に対策が必要であると思いますが、ご所見をお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 公共施設等の耐震化の促進についての中で、幼稚園、小中学校体育館の耐震化率についてお答えをいたします。

建物の棟数で申し上げますと、小学校の校舎で耐震化されているものが19棟、耐震化の必要

なものが10棟、耐震化率65.5%。それから、中学校の校舎で耐震化されているものが4棟、耐震化の必要なものが23棟、耐震化率が14.8%となっております。

次に、小学校の体育館で耐震化されているものが12棟、耐震化の必要なものが5棟、耐震化率が70.6%、中学校の体育館で耐震化されているものが1棟、耐震化の必要なものが8棟、耐震化率が11.1%となっております。幼稚園舎につきましては、非木造園舎4棟のうち耐震化されているものが2棟、耐震化の必要なものが2棟で耐震化率50%となっております。

教育委員会では、平成18年度に耐震化優先度調査を実施いたしまして、平成19年度には、それに基づき耐震化計画を作成したところでありますが、耐震化には多額の経費がかかることから、耐震化計画を具現化するため、本年度中に財政面を含めた市の公共施設全体の耐震改修促進計画をつくることになっております。この計画策定後に公表したいと考えております。

続きまして、学校教育等施設整備について2点ご質問がございました。まず、1点目の賀美小学校の複式化とその対応についてお答えをいたします。

賀美小学校は児童数が年々減少しておりまして、複式学級が平成22年に1学級、平成25年度には2学級できると予想しております。こうしたことから、本市では学校の適正規模について統廃合推進計画を定め、小学校については、児童が学校生活で仲間づくりができるよう1学級20から30人程度を適正規模とし、複式学級は避ける方向で計画的に統合を考え、複式学級が2学級からなる場合に解消措置を講じる考えでございます。

統合を進めるに当たりましては、早い段階から保護者や地域の方々との協議を行い、理解を深めていくとともに、通学路の安全確保や通学のための交通手段についても配慮していく考えであります。

次に2点目の、里美中学校建設基金と体育館及びプールの改築について、お答えをいたします。

里美中学校の体育館につきましては、昭和42年に建てられた市内中学校では最も古い体育館であり、プールにつきましても昭和44年に建設されたものでございます。里美中学校は生徒数が年々減少しており、今後さらに減少が見込まれておることから、施設の改善につきましては、中小一体的な施設活用を視野に入れながら検討してまいりたいと考えております。

なお、里美中学校建設基金2億1,739万5,554円につきましては目的基金でございます。今後、里美中学校の施設整備の際に活用していく考えであります。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長(富田広美君) 一般住宅の耐震化率と耐震化への補助についてお答え申し上げます。

初めに、常陸太田市の一般住宅の耐震化率でございます。建築基準法の耐震化の規定が見直されました昭和57年以降に建築された家屋すべてが耐震化されていると想定した場合、平成15年度の住宅土地統計調査、あるいは平成17年度の国勢調査などから、耐震化率はおおむね6割程度と推定されます。

次に、耐震化に関する補助についてでございます。

この補助は、国が制定しているものでございますが、住宅が耐震性能をもっているかを調査す

る耐震診断への補助と避難路沿いの住宅や世帯の収入が基準以下であるなどの要件を満たす場合に限られますが、耐震改修への補助の2つがございます。これらの補助は、国・県・市のそれぞれが負担するもので、耐震改修促進計画の策定が条件となっておりますことから、まず、本年度この計画策定を進め、来年度から補助制度が利用できますよう準備を進めているところでございます。

次に、耐震改修促進計画の策定に当たっての基本的な考え方についてでございます。

議員ご案内のとおり、本市においても今年度耐震改修促進計画の策定を予定しているところでございますが、計画期間、目標値につきましては、国が定めた基本的な方針や県が策定した耐震改修促進計画に準じ、計画期間を計画策定時から平成27年度までに、耐震化率の目標値を90%以上にそれぞれ定めてまいりたいと考えております。

また、耐震化の優先順位につきましては、市が所有する建築物につきましては、防災対策の基点となる市庁舎や避難所として指定された公民館や学校などの耐震化を優先するよう定めてまいりたいと考えてございます。

さらに、一般住宅につきましては、今年度作成する茨城県で予想される地震による震度の分布を示した揺れやすさマップの配布や、来年度からの耐震診断及び耐震改修に係る補助制度の活用に努め、耐震化を促してまいります。

以上でございます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） まず、公共施設等の耐震化促進の中の公共施設等の状況について、お答えを申し上げます。

全国市有物件災害共済会への保険の加入状況によりますと、昭和57年以前に建築されたものは、庁舎関係では本庁舎1棟、金砂郷支所2棟、旧水府村役場1棟、里美支所1棟の5件でございます。その他、幼・小中学校以外では27棟となっております。

なお、市民交流センターや交流センターふじ、それから水府支所、里美ふれあい館などにつきましては、昭和57年以降に建築された施設でございます。

続きまして、地震など大規模災害対策への取り組みについてお答えを申し上げます。

災害発生時の庁内の応急体制につきましては、常陸太田市地域防災計画の中で、気象警報の発令状況や災害の規模等によりまして、警戒態勢、緊急態勢、非常態勢など、職員の動員態勢や災害対応のための役割を定めてございます。これに基づきまして、状況により災害警戒本部、または災害対策本部を立ち上げるなど、庁内の体制を整え、台風、大雨などの災害に迅速な対応をしてまいりました。

議員ご発言のように、常日ごろから職員一人ひとりが自分の役割を十分に認識し、災害発生時には的確な行動がとれるようにしておくことが重要でございます。このため、現在、災害レベルに応じた職員初動態勢マニュアルの作成を進めているところでございます。このマニュアルの周知徹底を図る際にも、なお一層危機管理意識が高まるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、災害ボランティアの育成と環境整備を進める取り組みについてでございますが、大規模な災害が発生した場合、行政のみの対策活動では困難でございますので、災害直後の人命救助や消火活動、避難所の開設、災害時の要援護者への支援、ライフラインの機能回復等について、町会や自主防災会、ボランティア等による幅広い協力が不可欠でございます。

つきましては、町会や自主防災会には、災害時における避難や初期活動の仕組みづくりなどをお願いしているところでございまして、水道事業においても、円滑な給水活動のため、ライフラインボランティアの組織化を現在進めている状況でございます。

災害ボランティアにつきましては、災害時に炊き出しなど、地域ニーズに応じた活動を主とします常陸太田市赤十字奉仕団が組織されております。さらに、県社会福祉協議会には、災害時に救護活動に参加しようとするボランティアを支援・調整する赤十字防災ボランティア地区リーダー及び市社会福祉協議会でも名簿を共有します一般防災ボランティアが登録されております。今後、できるだけ多くの方に組織的なボランティア活動を行っていただけるよう、町会や市社会福祉協議会などの関係機関と連携し、その支援に努めてまいりたいと考えております。また、市内外からの災害復旧活動ボランティアの受け入れ態勢の整備につきましては、市地域防災計画の中で、総務課において適切、迅速な対応を行うこととしております。

なお、災害時には学校や地域集会所などの公共施設がボランティア活動の拠点となるため、これらの施設管理者との連携もあわせて図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（高木将君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） ふるさと納税制度についてのご質問にお答えをいたします。

寄附をされました方の税制面での軽減でございますが、地方公共団体に対しまして5,000円を超える寄附をした場合に確定申告をすること、それから、個人住民税所得割の1割を限度とすること、このような一定の条件のもとに寄附金額から5,000円を控除した残りの部分が控除の対象となりまして、その年の所得税、それから翌年度の個人住民税から税額で控除がされることとなります。

この控除の額でございますが、年収や家族構成、そういったことによって異なりますので、1つの例で申し上げますと、給与所得が年700万円で夫婦と子供2人、それから、所得税の税率が10%、住民税の所得割額が29万3,500円といった場合で申しますと、4万円の寄附をいただきましたときには、4万円から5,000円を差し引いた残りの3万5,000円全額が控除されることとなります。また、この方が8万円寄附をしたといった場合には、個人住民税所得割の1割という上限が適用となりますので、控除される額は4万4,350円ということとなります。

次に、制度周知PRでございますが、市外にお住いになっている方へのPRが中心になるというように考えておりますので、市のホームページへの掲載を中心に、市内の学校の卒業者等、常陸太田市の出身の皆様にも、さまざまな機会を通してPRをしてまいりたいというように考えております。

議長（高木将君） 10番高星勝幸君。

〔10番 高星勝幸君登壇〕

10番（高星勝幸君） ただいまご答弁をいただきまして、ありがとうございました。2回目の質問に入ります。

ただいまのご答弁で、学校施設等ですね、これらについて、非常に耐震化率のいい部分もありますけれども、悪い部分もあると。中国でも問題になっているのは、学校建設の手抜き工事により耐震化がなされていなかったところで、これからの未来のある子供さんが大勢亡くなっているというようなことでございます。学校施設と公共施設の耐震化の促進を急いで行うように、この要望をまずいたしたい。それに基づきまして一般住宅ですね。耐震化促進計画を急いで作りまして、来年から確実に実施をしていただきたいと、このように思うわけでございます。

ふるさと納税制度の活用についての2回目の質問をさせていただきます。

住民税ですが、例えば、A市に住むBさんが本市に寄附をされるということで、寄附を受ける本市は結構なことではありますが、Bさんが住むA市では寄附を受けないのに住民税を軽減しなければならないといった問題があります。こういった中で、A市と本市の間で摩擦を生ずるようなことはないのか、まず、お尋ねをいたします。

次に、周知の方法として、本市のホームページを利用したインターネット配信は、これは全国的に周知する意味からすると最も有効な手段であります。この制度は全国的な広がりの中です。新聞紙上でも地方同士の財布の中身の奪い合いになると県知事が懸念を示しておられますが、そういった中で、本市が特にアピールすることも有効なことと思います。

例えば、寄附をされた方に本市が関係する共通温泉券などを贈るといったのもその1つと考えられますが、そういったお考えがあるのか、お伺いをいたしたいと思います。

それから、賀美小学校の問題については、複式学級解消に向け、本市学校教育プランに基づき、適切に対応いただけるご回答と理解をいたしました。それぞれの学区において、長い間大小にかかわらず、小学校を中心としたさまざまな地域コミュニティがあり、小学校のこれからの問題となれば、地域のご理解をいただくことが必要不可欠であると考えます。そのようなことから、PTAの関係者はもちろんのこと、地域の方々にも実情を丁寧に説明し、理解をいただくことが大切であります。説明会等の計画がこれからあるのかお伺いをいたします。

以上、2回目の質問といたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） ふるさと納税制度についての2回目のご質問にお答えをいたします。

自治体間での摩擦が生じないのかというご質問でございますが、このふるさと納税制度につきましては、税の控除が個人住民税の所得割の1割を限度とすると、こういった一定の制限もございますし、また、国の制度に基づくものでございますので、摩擦が生じるというようには考えてございません。

また、寄附をいただきました方には、現在、市長からの礼状、それから、寄附金をいただきまして財源として実施した事業の報告、こういったことを考えておりますが、ただいまの議員ご発言の温泉利用券等につきましても、他市の状況を参考としながら検討してまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 賀美小学校の複式化とその対応について、再度のご質問がございましたのでお答えをいたします。

賀美小学校につきましては、先ほどお話がありましたように、現在の児童数そのまままいりますと平成22年より複式学級が見込まれております。また、全校児童数につきましても50名前後と少なくなってまいりまして、仲間づくり、人間関係、あるいは教育内容の質的な問題についても、現在よりもさらに影響が大きくなることが予想される状況でございます。

また、私たちの統合についての進め方でございますけれども、議員ご発言のとおり、地域の理解を得ることが極めて重要でございます。そういう面から、保護者、地域の方々と十分協議をして進めていくというのが私たちの方針でございます。合意形成が図られるということが、そういう面においては極めて重要なことでございます。したがって、賀美小学校の件につきましては、説明会の前に、まずは保護者の皆さん方と率直な意見交換をし合う懇談会を今年度中に開催していく考えであります。